

令和6年第10回福祉医療常任委員会 要点記録

開閉会日時		令和6年10月22日(火曜日)		開会	9:54		会議場所		別海町議会 委員会室3	
				閉会	12:32					
委員の出欠		3 番	高橋 眞結美	出席	6 番	宮越 正人	出席	9 番	小椋 哲也	出席
		10 番	外山 浩司	出席	13 番	中村 忠士	出席			
出席説明員	福祉部	福祉部長		福祉課長		介護支援課長		老人保健施設事務長		
		干場みゆき	出席	石戸谷 友絵	出席	高橋 勇樹	出席	渡辺 久利	出席	
		訪問看護ステーション所長		福祉課主幹		介護支援課主幹		居宅介護支援事業所長		
		堀 留美	欠席	澤田 憲一	出席	松本 静香	欠席	大道 詳子	欠席	
		福祉課主査		介護支援課主査		地域包括支援センター主査		老人保健施設主査		
		大森 晴海	出席	天神 幸子	欠席	井川 仁	欠席	中田 幸規	欠席	
		老人保健施設主査		老人保健施設主幹						
		佐藤 裕美	欠席	東田知佐子	欠席					
	保健生活部	保健生活部長		保健生活部次長兼保健センター長		保健生活部次長		保健生活部次長兼町民課長		
		小川 信明	出席	千葉 宏	出席	田村 康行	欠席	谷村 将志	出席	
		生活環境課長		保健課主幹		町民課主査		町民課主査		
		上田 健一	出席	畠澤みどり	欠席	小野 絵里	出席	真籠 美香	欠席	
		町民課主査		生活環境課主査		保健課主査		保健課主査		
		永田 恵一	出席	中川 雅章	欠席	山崎 さおり	出席	能登麻奈美	欠席	
		保健課主査		母子健康センター主査						
		佐伯 祐司	欠席	岩光理代子	欠席					
	別海病院	病院事務長		病院事務課長		病院事務課主幹		病院事務課主幹		
		三戸 俊人	欠席	・木 直人	欠席	奈良 司	欠席	大森 圭介	欠席	
	委員外の出席		議長	西原 浩			合計		1名	
	事務局職員		事務局長	干場 富夫			合計		1名	
	傍聴者数		一般	0名	報道関係者		0名		合計 0名	

令和6年第10回福祉医療常任委員会 要点記録

会議に付した事件及び会議結果など

発言者	会議経過 ※所管毎に議事を行う事情等により議事番号が前後することがある。
委員長 10番 外山	9:54 開会
	出席委員5名、欠席委員0名、委員外1名、会期1日
委員長 10番 外山	挨拶
	【保健生活部所管事務調査】
保健生活部長 小川	挨拶
委員長 10番 外山	議事1 所管事務調査
	(1) ごみ処理の状況について
生活環境課長 上田	・資料により説明。
	収集作業と処分作業に時差があるため、同じ年度でも収集量と処分量の合計に差が生じている。 平成28年度、平成29年度に分別拡大を行い、現在の18分別となった。平成29年度の収集量・処分量はもえるごみが減少し、資源ごみが増え、リサイクル率が33.8%へ大きく上昇した。 平成29年度以降、リサイクル率は32%前後で推移しているので、各家庭で分別が一定程度固定化されてきたものと考えている。新たな分別種を設けることは町民の負担になり難しいと思うので、現状の分別数の中でより精度の高い分別を行っていただけるように周知啓発を続け、リサイクル率の上昇に向けて取り組んでいきたい。 最終処分量は、もえないごみ・粗大ごみを選別した残り焼却灰などが主である。分別拡大から大きく減少し、最終処分場は、現時点で令和20年度まで処分可能と見込んでいる。 資源物（分別基準適合物）のペットボトル以外は再商品化委託業者へ引き渡している。ペットボトルは容器包装リサイクル協会という指定法人に引き渡し後、有償入札拠出金として町の収入となる。多少増減はあるが、安定した回収量となっている。 そのほか価格のつかない資源物は、お金を支払って引き取っていただいている。 資源物が5年間で約149.3トン減少となっているのは雑誌・新聞の104.7トンの減少が大きく影響している。もえるごみなどを含めた廃棄物の総量は減少傾向にあるが、他のごみに比べ資源物の減少が多い傾向にあり、これがリサイクル率の向上が難しい一因となっている。
委員長 10番 外山	質疑
委員 3番 高橋	・調理くずはどのように処分しているか。
生活環境課長 上田	・別海バイオで処分している。
委員長 10番 外山	・調理くずの処分量はどのくらいか。
生活環境課長 上田	・令和5年度で13.8トン。
委員 9番 小椋	・もえるごみの中には、どのようなごみが多いか抑えているか。
生活環境課長 上田	・抑えていない。
委員 9番 小椋	・もえるごみを減らすためには、もえるごみとして扱っているものをさらに分別するか、もえるごみではないものの混入を徹底して防ぐかの2択だが、もえるごみの中の生ごみは今後どうしていくのか。
生活環境課長 上田	・もえるごみを減らすために生ごみの分別も検討したが、現在18分別あること、生ごみをごみステーションに置くと虫が湧いたりすること、収集方法が難しいことから、決定には至っていない。

令和6年第10回福祉医療常任委員会 要点記録

委員	9番	小 椋	・生ごみを分別処理している自治体は全国にたくさんあると思うが、先進事例の調査や視察はしているか。
生活環境課長	上田		・していないが先進地の視察はしたいと考えている。
委員	9番	小 椋	・羅臼町も積極的に進めていると思うが、情報交換などしているか。
生活環境課長	上田		・していない。
委員	9番	小 椋	・より一層、分別を徹底するとなった時に新たな手立てが必要になってくる。周知の方法や働きかけについて新しく考えていることはあるか。
生活環境課長	上田		・広報誌やホームページでごみの分別方法を掲載し、周知している。 汚れてるプラスチックを、もえるごみに入れている方が多いので、それをプラスチックへ移行していただくように、繰り返し周知することしかできないのかと考えている。
委員	9番	小 椋	・45Lのもえるごみ袋は1袋60円で、詰め込むと10キロ以上になる。 処理は重さでお金がかかるので、10キロの処理にかかる金額は60円では収まらない。 「最終的な収集・運搬・焼却・施設の維持まで考えると、1袋に万単位のお金がかかっているかもしれないから、ごみの減量化・資源化を進めましょう。」と根本的な部分から町民の皆さんに分かりやすく積極的に情報を公開するのも有効な手段の1つと思うがどうか。
生活環境課長	上田		・別海町は分別数が多いので、協力いただいているという側面から、ごみ袋は当初から同じ価格にしていた。しかし最近費用が上がって負担も大きいため、もえるごみ袋の値段を高くすれば、分別が進むことも考えられるので、価格の改定を検討していきたい。
委員	9番	小 椋	・資源ごみが有価物として売れなかった場合の処理方法は。
生活環境課長	上田		・売れないものについては、お金を支払って資源化している。
委員	9番	小 椋	・資源ごみは基本的に買い取ってもらうが、買い取ってもらえなかった場合は、ある程度コストをかけて資源化しているという認識でよいか。
生活環境課長	上田		・そのとおり。
委員	13番	中村	・令和6年度の廃棄物処理実施計画に、もえるごみ、もえないごみ、資源・粗大ごみとあるが、何を指してもえるごみの量としているのか。上風連のごみ処理場で分別して焼却場に持っていくごみと、資源化するごみとがあり、収集量イコール焼却量にはならないと説明があったが。
生活環境課長	上田		・みなさんがもえないごみ、粗大ごみとして出した中には、もえないごみ・粗大ごみではないものや、もえるごみではない所にもえるごみが入っていたりするので手選別で分ける。 もえるごみがあれば、もえるごみに足すので、収集量と実際処理する量は違うという現象が起きる。
委員	13番	中村	・もえるごみとして赤い袋に入っているものは、焼却場で分別するのか。
生活環境課長	上田		・収集車が集めたもえるごみは広域ごみ処理施設へ運ぶが、そこで分けることはない。 上風連の処理場に運び込まれた粗大ごみ・もえないごみ等の中でもえるごみがあれば、広域ごみ処理施設へ持っていく。
委員	13番	中村	・廃棄物処理実施計画のもえるごみというのは、最終的なもえるごみの量か、焼却施設に持っていくごみか。
生活環境課長	上田		・計画搬入量は搬入された量。
委員	13番	中村	・ごみ袋代を引き上げるにしても、理由が分かること、啓発していくという意味で、かかっているコストを町民に知らせていくことが大事。値上げありきではなく、町民に理解をしていただくことに重点を置き、情報を共有して丁寧にやってもらいたい。 ごみステーションの設置についての規定・ルールは町民に周知しているか。
生活環境課長	上田		・ごみステーションの設置の規定・ルールは周知を図っていない。

令和6年第10回福祉医療常任委員会 要点記録

		町は、法律でごみを収集しなければならないという義務があり、住民は保管をしなければならないという義務があるため、保管するということでごみステーションを設置している。 収集にコストがかかるため別海町はステーション方式にしている。 ・中標津町はステーション方式ではないと聞いたが、何か情報はあるか。 ・中標津町の市街地は個別収集と聞いている。別海町で同じことをやると倍以上の時間がかかり、今の事業者の体系で、今と同じ回数を回収できるかは難しい。また、お金がかかるので、負担も町民の方にさせていただくことになる。 ・収集箇所を増やすには、町内会から役場に届け出が必要なのか。 ・必要。 ・何世帯当たり何個まで、という決まりはあるのか。 ・決まりはないが、届け出があれば何でも許可するわけではなく、町内会として設置してほしい理由が、状況を鑑みて妥当だと判断できる状況なら許可している。 ・設置箇所が増えたら手間も増えるが、事業者と調整するのか。 ・事業者を増やした箇所について収集するように通知をしている。 ・事業者との契約は、収集箇所が10か所程増えても同じ金額なのか。 ・10か所も一気に増えることがなかったので、金額の話になったことはない。ルートを少し変更する、もしくはルート上に1回止まる、といったところ。 ・他自治体にあるリサイクルセンターのような、資源ごみをいつでも持って行ける場所を検討したことはあるか。 ・検討したことはない。 ・あるといいなという声を聞くので、ぜひ検討してもらいたい。 ・コンポストの購入補助要項があったと思うが現在はどうなったか。 ・コンポストの購入補助要項はあるが、活用される方がいない。 ・以前公民館で、衣料やタオルを収集していたと思うが現在も行っているか。 ・公民館で自主的にやっていたのではないか。 ・所管外だが補足。北見市の古繊維を取り扱っている事業者から提案があり、町で回収して業者に渡すという形で収集をしていた時期はあった。事業者が撤退したか、後継業者が居なかったため、町として事業をやめたという形が考えられる。 ・一時はプラスチック製品を何でもオレンジの袋に入れば良いと思われてる方が多かったが、広報等で周知されているので改善されているか。 ・プラスチックごみ以外のものが混入していたら収集されない。プラスチックごみが置いていかれているという話を聞かないので周知されていると考える。 ・もえるごみについて、さらに分別を進めるとなったときに、今の状況を探るためにもえるごみの組成状況の調査をしたほうが良いのではないか。ほかのものがほとんど入っていない結果だとしたら、今以上に分別するものはない。調査について検討したことはあるか。 ・過去に検討したかは抑えていないが、広域連合と協議し、可能なか検討したい。 ・他に質疑あるか。 ・質疑なし。
委員 13番 中村		
生活環境課長 上田		
委員 9番 小椋		
生活環境課長 上田		
委員 9番 小椋		
生活環境課長 上田		
委員 9番 小椋		
生活環境課長 上田		
委員 9番 小椋		
生活環境課長 上田		
委員 9番 小椋		
生活環境課長 上田		
委員 9番 小椋		
委員長 10番 外山		
生活環境課長 上田		
委員 3番 高橋		
生活環境課長 上田		
保健生活部次長 千葉		
委員 3番 高橋		
生活環境課長 上田		
委員 9番 小椋		
生活環境課長 上田		
委員長 10番 外山		
委員 一同		
委員長 10番 外山		
保健生活部次長 谷村		

議事1 所管事務調査

(2) 保険証廃止に伴う町民生活について

- ・資料により説明。

12月2日以降は国民健康保険・後期高齢者医療保険の保険証の発行が廃止となり、以降の取り扱いはマイナ保険証、資格確認書のみとなる。現在使用している健康保

令和6年第10回福祉医療常任委員会 要点記録

		険証は令和7年7月31日まで使用できる特例措置が設けられている。 再交付については、12月1日以前は健康保険証、12月2日以降は資格確認書を交付する。 廃止に伴う大きな混乱はないと考えているが、健康保険証以外の引き続き使用できるものを破棄してしまい、公費負担等不利益を被らないよう、被保険者の世帯主宛に取り扱い内容を示した通知を予定している。 マイナ保険証を登録している方の解除について、10月28日から登録解除の申請受付を開始すると国から通知があったので本町でも実施を予定している。実施に当たっては国民健康保険・後期高齢者医療保険の被保険者のみ対応可能。 申請解除は月単位での処理のため、受付してから解除されるまでは1～2カ月を要する見込みだと示されているので、空白期間がないように即時「資格確認書」を交付する。 被保険者の皆様に知っていただきたい情報、12月2日以降に廃止または継続して使用する受給者証に関する情報、医療機関におけるマイナ保険証のカードリーダーの読み込みエラーが生じるケースに対する情報・対応策についても通知し、今後特に影響を及ぼすケースがあれば詳細が判明次第、情報提供を行いたい。
委員長	10番 外山	質疑
委員	13番 中村	・令和7年7月31日以降、マイナ保険証を持っていない人に資格確認書は届くのか。
保健生活部次長	谷村	・マイナ保険証を持っている方は資格情報のお知らせを通知し、マイナ保険証を持っていない方は、資格確認書を通知する。ともに令和7年7月中に通知予定。
委員	13番 中村	・理解した。
		12月2日で今までの健康保険証が廃止される、と誤解をして破棄してしまう恐れについて、何か手立ては考えているか。 また、資格情報のお知らせは、「医療機関を受診する時に、マイナ保険証と資格情報のお知らせを両方持ってきてください」と記載されているが、資格情報のお知らせはA4の大きさのため保管が大変と聞いた。マイナ保険証を持っている人にも資格確認書を交付することはできないか。
保健生活部次長	谷村	・破棄しないための手立てとして、保険証・受給者証の取り扱いについて一覧表を送付するので、被保険者の方に照らし合わせていただくことによって、今後使う・使わないを選別できると考えている。また、破棄してしまった方は再交付で対応していく。
		資格確認書は、希望があれば交付することは可能。
委員	13番 中村	・資格確認書は、申請によって発行可能ということか。
保健生活部次長	谷村	・そのとおり。
委員	13番 中村	・国民健康保険加入者は国民健康保険の窓口で申請するのか。
保健生活部次長	谷村	・そのとおり。
委員	9番 小椋	・マイナ保険証への切り替えがなかなか進んでいないのは、健康保険証をあまり使わない方へ周知をしていないからではないか。特に若い世代への周知は行われているのか。
保健生活部次長	谷村	・町として積極的に周知するのは難しい。マイナ保険証はあくまでも任意のため、積極的にアピールすると任意ではなくなる。誤解をされる恐れがあるので、町としては、国から示される部分を掲示したり、問い合わせを受けた時にこういうメリットがありますよといった形で対応している。
委員	9番 小椋	・積極的に切り替えるようにではなく、普段健康保険証を使う頻度の少ない人は意識しないと思うので、いざ使う際に問題が起きないように、正しい情報の周知はしないのか。
保健生活部次長	谷村	・今後通知を行う場面は何回かあるため、マイナ保険証を使用するメリットが、若い世代

令和6年第10回福祉医療常任委員会 要点記録

		に響くようなものを作るように取り組みたい。
委員	9番 小椋	・子供の出生時、手帳と紙の保険証を使っているが、今後はどうなるのか。
保健生活部次長	谷村	・現状は健康保険証を作成してもらうのが良いと考える。
		来年8月以降は、マイナ保険証と資格確認書しかないため、どういった利用方法が良いのか周知しなければと考えている。
委員	9番 小椋	・子供のマイナンバーカードの作成を、産後間もないお母さんに行ってもらうのは負担が大きいため、一番負担の少ない運用方法のセットのようなものがあると手続きをするのも楽なのではないかと思う。
保健生活部次長	谷村	・今後検討し、決まり次第、取り組んでいきたい。
委員	3番 高橋	・来年の8月以降、資格情報のお知らせをカード型にするような検討の余地はあるか。
保健生活部次長	谷村	・検討の余地はある。今後進めていく中で改善して取り組んでいきたい。
委員	13番 中村	・国民健康保険と後期高齢者医療保険の被保険者のうち、マイナ保険証の保持数と保持率はわかるか。
		・資料を持ち合わせていないので後ほど回答する。
保健生活部次長	谷村	・他に質疑あるか。
委員長	10番 外山	・質疑なし。
委員	一同	
委員長	10番 外山	議事2 その他
		(1) インフルエンザワクチンについて
保健生活部長	小川	・インフルエンザ任意予防接種事業の対象者拡大について
		生後6か月から中学生までの予防接種時にかかる保護者への経済的負担軽減、インフルエンザの発症及び重症化予防を目的として実施していたが、令和6年4月から子ども医療費助成事業対象者が拡大されたことに伴い、別海町子どもインフルエンザ任意予防接種助成事業の対象を高校生相当まで拡大することとした。
		令和6年10月1日からの実施分は自己負担1,000円としている。
		保健生活部 11:12 終了 休憩
		11:20 再開
委員長	10番 外山	挨拶
		【福祉部所管事務調査】
福祉部長	干場	挨拶及び概要説明
委員長	10番 外山	議事1 所管事務調査
		(1)子ども子育て支援について
福祉課主査	大森	・資料により説明。
		保育園の状況について、定員の超過が見込まれる場合、3歳未満児の利用調整先がない場合は優先して入園承諾し、3歳以上児の定員超過クラスの利用調整を行う。利用調整の選考方法は、優先世帯・優先度順で行われ、優先世帯以外は全て抽選としている。抽選により選考から漏れた場合は、第2・3希望に利用調整を行っている。4月入園者については全て利用先を決定しているため待機児童は発生していない。
		病児保育の状況について、令和5年度の登録件数40件、利用件数48件、令和6年度9月末現在の登録件数54件、利用件数32件。利用対象は、施設規模等から、小学生未満の町内保育施設等に通園している児童としている。病児育事業の実施には、施設・職員に対する要件を満たす必要があるため、他地域での事業実施は難しい。
		児童館の運営について、開館時間は、規則により午前9時から午後5時までと定めているが、家庭の都合等で臨時的に時間を延長して対応する場合もある。職員数の状況

令和6年第10回福祉医療常任委員会 要点記録

			から、開館時間の延長や長期休業中の昼食提供は難しい。 ファミリーサポートセンター事業について、利用料金は、月曜日から金曜日の午前9時から午後5時まで30分につき400円、それ以外の曜日及び時間帯については30分につき500円。利用料について、今後検討を行っていきたいと考えている。
委員長	10番	外山	保育園の状況について質疑
委員	9番	小椋	・優先度は何で定められているものか。
福祉課主査		大森	・条例ではなく、福祉課で定めている内規。
委員	9番	小椋	・優先度は候補者に公開しているのか。また、内容の見直しはしているか。
福祉課主査		大森	・利用選考の際、保護者には書面で周知されている。内容の見直しは必要があれば今後検討していきたい。
委員	9番	小椋	・見直しの必要があると、どのような形で認識するのか。
福祉課主査		大森	・選考の後などに、保護者から園を通じて意見があった場合には、福祉課にフィードバックしていただいて検討していくことを考えている。
委員	9番	小椋	・みるきっずを通じて意見交換を行った結果、抽選に関する意見が多かった。 内規を見直すことになった場合、アンケートを実施するなど、意見の集約方法についてどのように考えているか。
福祉課長		石戸谷	・現時点でアンケートの実施については考えていない。 過去には保育園運営委員会で委員に検討していただいたことがある。
委員	9番	小椋	・保育園運営委員の中に園に子供を通わせている当事者はいるか。
福祉課主査		大森	・子育てを現にされている方はいないが、園の運営状況は把握している。
委員	9番	小椋	・園の運営をサポートする役所ではなく、子育てをしている方を支える役所だと思うが。 意見交換をして、園に通えなかった保護者も含めて、直接意見を汲み取る仕組みが必要と強く感じている。 抽選によって兄弟が別々の地域に分かれてしまう場合の親の負担面や、別々の地域になってしまうのであれば下の子を通わせるのを見送ろう、という形も、扱いは待機児童ゼロということになるが、1人通いたい人がいたけど通わせることをしなかった、ということも含め、1年単位ぐらいで把握する仕組みが必要ではないか。
福祉課長		石戸谷	・入園の抽選等について意見を聞く機会はなかったので、今後、園を通じて、年に1回なり保護者の意見を聞く仕組みは検討したい。
委員	9番	小椋	・実施するのであれば、役場職員も参加し、問題・課題の解決に取り組んでほしい。 また、園で働いている保育士の子供も抽選になり、子供は別の園に通わせている事例があると聞いた。単純に子供を入園させるという意味ではルール通りなので問題ないと思うが、保育士不足の問題がある中で、働く環境としてはネガティブな要因ではないか。状況把握や対応は考えているか。
福祉課主査		大森	・職種では優劣がつけられないため、令和6年度入園の際には保育士も含めて調整を行った。今後は、保育士不足の問題もあるので調整対象を検討していこうと考えている。
委員	9番	小椋	・選考から落ちた人から文句が出る可能性はあるが、不条理なクレームなので、そのために保育士の就労環境が悪くなるのは、町全体にとってもマイナスなので力を入れていただきたい。
委員長	10番	外山	・他に質疑あるか。
委員	9番	小椋	・入園希望者について、出生数などである程度予想を立てているのか。 また、保健センターでは定期的に検診等に関わる機会があるが、その際に意向調査のようなものは行われていたりするか。

令和6年第10回福祉医療常任委員会 要点記録

福祉課主査	大森	・出生数は把握しているが、その後の検診等で入園希望等の意向調査は実施していない。また、保護者の就労状況によって入園を希望するかどうか、公立と私立のどちらを希望するのも不明なため、一概に出生数イコール入園数とはならず見込みを立てるのが非常に難しい。
委員	9番 小椋	・入園で抽選になってしまうのは、施設の物理的なキャパシティの問題なのか、保育士不足が原因なのか。
福祉課主査	大森	・職員数の兼ね合いではなく、申し込みの年齢層の偏り。 3歳未満児を受け入れる施設が2か所に限られることから、入園先がほかにもある学年で調整している状況。
委員	9番 小椋	・3歳未満児の希望が多いため2園に集中してしまうことによって、その上の学年が他に回らなければいけなくなり、ほかに回った結果、そっちで抽選になってしまうということか。
福祉課主査	大森	・主に別海保育園に申し込みが集中している。3歳未満児を優先し、3歳以上は利用調整をし、私立や第2希望に入園していただくが、さらなる抽選は発生していない。
委員	9番 小椋	・西春別に住んでいるのに尾岱沼の園など、「ものすごい離れた地域の園だったら行けますけどどうですか。」と聞かれたという話を聞くが、実際に起きているのか。 また、兄弟が別な園に通園する事案が発生したら行政としては状況を把握する体制なのか。
福祉課主査	大森	・例えば西春別地区に住んでいて、尾岱沼のほうに通ってくださいというのは、尾岱沼は公立の幼稚園なので案内することはない。入りたい希望の園が埋まっていた場合は、例えば別海地区の方に、中春別や近くの地域を案内することはある。 兄弟で違う園に通うという件は、例えば利用調整の結果、下の子は3歳未満なので別海保育園に、上の子は別海市街の中の私立園に案内するので、別海市街の中ではあるが園は異なってしまう。そのための保護者の送迎負担は、同じ地域内のため理解していただいている。
委員	9番 小椋	・別海市街地の中で空いてなかった・漏れた方には、中春別くらいの距離であれば提示することはあっても、極端に離れた場所に案内することは発生していないという認識でいいか。
福祉課主査	大森	・利用調整時期は、別海市街の方には、別海市街の私立園を案内しているので、利用調整時期ではない時に入りたいという相談があった場合に、住所地に近い園を案内するという事例の話。
委員	9番 小椋	・西春別の定員はどうか。
福祉課主査	大森	・西春別は公立の保育園・幼稚園があるので、3歳以上児の定員はまだ余裕がある。それ以外の3歳未満児についての相談事例もない。
委員	9番 小椋	・3歳未満児について、とは、定員が足りないといった相談はないということか。
福祉課主査	大森	・そのとおり。
委員	9番 小椋	・職員募集に必ず保育士が入っているが、募集している数がなかなか減ってないように見受けられる。看護師など同じように奨学資金支給制度に載せるなどの検討や、保育士を確保することの公式LINE掲載やハローワーク以外の募集活動はどのように取り組んでいるか。
福祉課長	石戸谷	・保育士はずっと募集している状況のため、奨学資金支給制度に盛り込むことも検討している。
委員	9番 小椋	・対象になったから来年から増えるということはないと思うが、別海町では保育士を重要視しているという意思表示にもなるので実現していただければと思う。

令和6年第10回福祉医療常任委員会 要点記録

福祉課主査	大森	保育園の除雪については、各園に任せているのか、建設水道部に依頼しているのか。 ・保育園の駐車場については、建設水道部に依頼している。 それ以外の歩道・園の前は保育士が行う場合もあるが、積雪が多い場合は、年度当初に任用している会計年度任用職員に除雪を依頼したり、臨時的に業者に依頼している。
委員長	10番 外山	病児保育について質疑 ・利用対象は「施設規模等から、小学生未満の町内保育施設等に通園している児童としている。」と説明があったが、施設規模というのは、大きさではなく体制のことか。
委員	9番 小椋	・施設の大きさが小学生未満の児童を受け入れる大きさであるということから、委託先と協議して対象の設定をした。
福祉課主査	大森	・稼働率をみると誰も利用していない日もあるが、施設規模等に法律上決まりがあるのか、運営者の意向なのか。
委員	9番 小椋	・委託先との協議時、施設の大きさと、対応するのが保育士なので日常的に関わっている年齢を対象としたいという意向。
福祉課主査	大森	・町としてはこの事業を今後拡大する方向なのか。
委員	9番 小椋	・実施要件を満たす事業者や場所を確保するのがなかなか難しい状況であり、運営開始してからまだ3年目で、利用件数もすごく増えているわけではないので、現状は確認している状態。
福祉課主査	大森	・他の地域に増やしてほしいと言っても、時期尚早としか言えない状況と思うが、利用者に対して感想などは伺っているか。
委員	9番 小椋	・委託事業先で利用者にアンケート調査を実施している。
福祉課主査	大森	・差し支えなければどのような内容が来てるか教えてほしい。
委員	9番 小椋	・内容の確認をしたことはないが、利用してみても感想が主だったと記憶している。
福祉課主査	大森	・意見交換では、手続きが多く使いづらいという話があったので、そういった意見が出ていないかも含めて確認してもらいたい。
委員	9番 小椋	制度として、一度病院受診してから預けるのは原則か。 ・そのとおり。
福祉課主査	大森	児童館について質疑 ・児童館の運営、町としての位置付け、全体の方向性等に関しては、現場に任せているのか、どこかで方針を立てて、その方針に則って現場は動いているのか。
委員長	10番 外山	・運営は各児童館職員で行事等を検討して行っている。運営状況については、児童館運営委員を交えた運営に関する会議等を開催して状況報告や検討を行っている。
委員	9番 小椋	・児童館の運営に関して裁量権はどこにあるのか。予算要求なども児童館で判断しているのか。
福祉課主査	大森	・翌年度の事業内容を各児童館で協議するが、予算要求を行っているのは福祉課なので内容の確認をしている。
委員	9番 小椋	・児童館職員のやりたいことがある程度できる仕組みなのか、基本的に現在やっていることを維持していく仕組みなのか。
福祉課主査	大森	・各児童館職員が考えた行事も全く異なるので、型にはまった運営をしている訳ではなく、職員の希望があれば、できるだけ叶えられるように福祉課で検討していく仕組み。
委員長	10番 外山	ファミリーサポートセンター事業について質疑 ・意見交換をした際に、別海町は子育て支援に非常に力を入れているが、直接現金を給付するよりも利用券を配るほうが、より子育ての助けになる部分があるのではないか、と
委員	9番 小椋	

令和6年第10回福祉医療常任委員会 要点記録

		いう意見が出たが、実際行うとしたら難しいか。 ・利用券の配付範囲・枚数や、利用する年齢層についてなど、課題は多々あるが、今後検討していきたい事項ではある。
福祉課主査	大森	
委員	9番 小椋	・協力会員への報酬が安いのではないかという意見や、協力会員になるのに保育士の資格がある方も結構な日数の講習を受けなければいけないが軽減できないのかと意見があったが、どのように考えているか。
福祉課主査	大森	・協力会員はできるだけ収入が多いほうがいいと思うが、利用者の負担額が多くなるとバランスが難しいと思うので今の料金を設定している。 協力会員になる際の講習の受講については、資格がある方については既に習得されている知識もあるため、その部分の講習は受けなくてもよい仕組みにしている。
委員	9番 小椋	・既に保育士の資格がある人はすぐに協力会員になれる仕組みなのか。
福祉課主査	大森	・保育に関わる部分については受けなくてもよいが、それ以外の救命救急や交通安全等については受ける必要がある。
福祉課主幹	澤田	・障がい児支援について資料により説明。 障害児通所支援事業について、障害児通所支援を利用した場合、原則としてサービス提供に要した費用の1割を負担することになっているが、世帯の収入状況に配慮した軽減策が講じられている。 別海町障害児通所支援利用者負担額助成事業により、一旦支払いはするが、全額助成する形で還付している。別海町の支給決定を受けている障がい児通所支援事業利用者は、利用者負担額は発生していない。 地域生活支援事業（日中一次支援事業）について、委託をしている事業所は、地域サポートセンターかしのみ、こども広場ひかりの2か所。障害者の方は地域サポートセンターかしのみ、障害児の方はこども広場ひかりというような利用方法になっている。 8月の利用時間数は、こども広場ひかりが184時間。主にこども広場ひかりの放課後等デイサービスのサービスの利用前後に、この日中支援を利用しているパターンが主な利用となっている。
委員長	10番 外山	障がい児支援について質疑
委員	3番 高橋	・資料の「就学前の障がい児の発達支援の無償化支援の対象となるサービス」に記載されている「保育所等訪問支援等」はどのような方が行っているのか。
福祉課主幹	澤田	・保育所等訪問支援等は、障がい児通所支援事業の1つのサービス種目であり、普段通い慣れた場に支援員がいて、そこで集団の中で適応するような教育を行う支援。主に保育園や幼稚園だが対象となっているのは小学校、中学校まで。そちらに支援員が訪問して、対象児童を教育するというような内容。
委員	3番 高橋	・支援内容については理解したが、支援員はどのような方がされているのか。
福祉課主幹	澤田	・現在、別海町ではこのサービスは行われていない。提供できるように準備を進めている。
委員	3番 高橋	・障害者を介護している方の休息のために短期入所することはできないか。
福祉課主幹	澤田	・障害福祉サービスとして柏の実学園が行っている。利用するとなると、申請して、医師の意見書を取って、というような通常の障害福祉サービスよりも手順が必要になる。
委員	3番 高橋	・柏の実学園は子供を対象としているか。
福祉課主幹	澤田	・事業として制限はない。 柏の実学園の場合、子供でも生活介護という日中のサービスを行ってる事業所で預かるので、施設の入所者と同じ場所で過ごすことになる。厳密に区別してるわけではないが、児童が利用したい時には、放課後等デイサービスを行っているこども広場ひかりを、大人

令和6年第10回福祉医療常任委員会 要点記録

	は柏の実学園を紹介している。
委員 3番 高橋	・例えば、子供が障害を持っているひとり親の場合、親が入院する時に預けられる場所は
	柏の実学園以外にはないか。
福祉課主幹 澤田	・別海町に児童を泊まりで預かれる施設はない。
	基本的に障害福祉サービスは大人を対象としているため、児童を受け入れるサービスではない。 釧路市の障害児入所施設、児童入所施設なら短期入所をやっているので、本州の方が里帰りの際に白糠町にある白糠学園の短期入所を利用したケースはある。 なお障害児施設は、町ではなく道の管轄になるので、児童相談所に申し込みを行う流れになる。
委員長 10番 外山	閉会挨拶
	12:32 閉会